

会議録（１）

会議の名称	第 68 回飯能都市計画事業 岩沢南部土地区画整理審議会
開催日時	平成 30 年 6 月 27 日（水） 開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 2 時 37 分
開催場所	飯能市土地区画整理事務所 会議室
議長氏名	外園 惘
出席委員	外園 惘、江原 信明、岡野 保則、森田 彰、小熊 和明、 雙木 一夫
欠席委員	岩澤 太朗、雨間 正男
説明者の 職 氏 名	区画整理課長 赤羽 英紀 換地補償担当 主幹 進藤 司 工務担当 主幹 春原 秀樹
傍聴者の数	1 人
会議次第	別紙次第のとおり
配布資料	別紙資料のとおり
事務局職員 職 氏 名	建設部長 細田 幸二 区画整理課長 赤羽 英紀 換地補償担当 主幹 進藤 司、主査 細田 宏徳、主事 伊藤 和輝 主事 町田 浩幸 工務担当 主幹 春原 秀樹 管理・企画担当 主査 中村 輝義、主任 吉田 昌弘、主任 鈴木 大輔

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

- 1 開会(午後1時30分)
- 2 あいさつ
 - ・建設部長
- 3 議事(公開)
 - (1) 仮換地指定について(諮問)
 - ・全員賛成により原案のとおり答申を得た。
 - (2) 評価員の選任について同意を求める件(諮問)
 - ・全員賛成により原案のとおり答申を得た。
- 4 報告(公開)
 - (1) 仮換地指定及び換地設計の軽微な変更について
 - ・資料に基づき報告した。
 - (2) 平成30年度事業予定について
 - ・平成30年度の工事予定について報告した。
- 5 その他
 - ・保留地販売スケジュールについて
- 6 閉会(午後2時37分)

会議録（３）

発言者	発言内容
管理・企画担当主査	<p>(開会 午後1時30分)</p> <p>皆さんこんにちは。定刻となりましたので始めさせていただきます。委員の皆さまにおかれましては大変お忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日の司会をさせていただきます、事務局の中村と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>開会にあたりまして、いくつかご報告を申し上げます。</p> <p>土地区画整理審議会につきましては、土地区画整理法第62条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が会議開催の条件となっております。本日は半数以上の出席をいただいておりますので会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>本日の資料は各委員さんの机上にご用意させていただきました。それ以外の資料はスクリーンに映写させていただきますのでご了承ください。</p> <p>なお、本日の会議は公開となっておりますので、ご承知おきください。</p> <p>傍聴の方にも会議で用います資料を用意しておりますが、閲覧用となっておりますので、お帰りの際は受付へご返却をお願いします。</p> <p>会議はお手元にあります次第に基づき進行させていただきます。</p> <p>ただ今から第68回岩沢南部土地区画整理審議会を始めさせていただきます。</p>
管理・企画担当主査	開会にあたりまして、建設部長からごあいさつ申し上げます。
部長	(あいさつ)
管理・企画担当主査	続きまして、会長よりごあいさつをお願いします。
会長	(あいさつ)
管理・企画担当主査	議事に移ります。会長に進行をお願いいたします。
会長	<p>今回の議事録署名委員を指名したいと思えます。審議会会議規則第10条第2項の規定により、出席委員2名を会議録署名委員として指名することになっております。つきましては、3番江原委員、4番岡野委員の2名を指名したいと思えますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
会長	本日の署名委員として、3番江原委員、4番岡野委員の2名を指名

<p>会長</p>	<p>いたします。よろしくお願いいたします。</p>
<p>課長</p>	<p>議事に入ります。議事の(1)「仮換地指定について」、事務局より説明を求めます。</p>
<p>課長</p>	<p>議事の(1)は諮問事項ですので、説明の前に諮問書を朗読させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(諮問第 40 号朗読)</p>
<p>換地補償担当主幹</p>	<p>担当よりご説明いたします。</p> <p>換地補償担当進藤と申します。それでは、議事(1)「仮換地指定について」ご説明いたします。</p> <p style="text-align: center;">(資料により説明)</p> <p>B3 街区 17 画地、B8 街区 11 画地、B10 街区 8 画地は建物移転を予定しており、仮換地指定をしようとするものです。</p> <p>C17 街区 1 画地、2 画地、C18 街区 1、2、3、4 画地、D24 街区 4、6、7、8、9 画地、D26 街区 2、3 画地、D32 街区 1 画地は鉄道用地等について仮換地指定をしようとするものです。D1 街区 8 画地、92 街区 4 画地は道路整備を予定しており、仮換地指定をしようとするものです。</p> <p>19 画地 2,559 m²の仮換地指定を行いますと仮換地対象面積は 275,488 m²、仮換地指定済面積は 126,325.60 m²、仮換地指定率は 45.9% となります。説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ご質問等がございましたら挙手を願います。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>ないようですので採決を行います。</p> <p>諮問第 40 号「仮換地指定について」、賛成の委員の方の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">【全員賛成】</p>
<p>会長</p>	<p>全員賛成と認めます。よって諮問第 40 号については諮問のとおり答申することと決しました。</p> <p>答申は議事(2)終了後に一括して行います。</p>
<p>会長</p>	<p>議事(2)「評価員の選任について同意を求める件」についても諮問事項となりますので、事務局より説明を求めます。</p>
<p>課長</p>	<p>説明の前に諮問書を朗読させていただきます。</p>

	(諮問第 41 号朗読)
課長	担当よりご説明いたします。
管理・企画担当主任	<p>管理・企画担当吉田と申します。(2)「評価員の選任について同意を求める件」について説明いたします。</p> <p>現在、評価員は3名ですが、前いるま野農業協同組合加治支店長の加治久典氏と前飯能市財務部参事兼資産税課長の町田守弘氏より辞任の申し出がありました。つきましては、加治久典氏の後任として、いるま野農業協同組合加治支店長に就任されました永田祐介氏を評価員として選任させていただきたく、土地区画整理法第 65 条第 1 項の規定により審議会の同意を求めるものです。なお、官公署から選任する評価員につきましては、「飯能市財務部局管理職を特定の地位」と定めることについて、昨年 5 月の審議会において個別の同意を得ておりますことから、後任として、飯能市財務部資産税課長の斉藤昌幸氏を選任することを報告いたします。説明は以上です。</p>
会長	<p>ご質問等がございましたら挙手を願います。</p> <p>(なしの声あり)</p>
会長	<p>ないようですので採決を行います。</p> <p>諮問第 41 号「評価員の選任について同意を求める件」について、賛成の委員の方の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">【全員賛成】</p>
会長	<p>全員賛成と認めます。よって諮問第 41 号については諮問のとおり答申することと決しました。</p>
会長	<p>本日より予定した諮問事項は以上です。</p> <p>事務局は答申書を作成してください。</p> <p style="text-align: center;">(休憩 1 時 31 分) (再開 1 時 33 分)</p>
会長	<p>再開します。それでは答申書を朗読します。</p> <p style="text-align: center;">(答申書第 40 号、41 号の朗読)</p>
会長	<p>本日より予定した議事は以上で終了しましたので、事務局に進行をお返しします。</p>
管理・企画担当主査	<p>ありがとうございました。続いて、次第 4「報告」に入ります。</p> <p>(1)「仮換地指定及び換地設計の軽微な変更について」、事務局より</p>

<p>換地補償担当主幹</p>	<p>ご説明いたします。</p> <p>換地補償担当進藤と申します。 (資料により説明)</p> <p>85 街区 5 画地について分割申出があり、85 街区 5-1 画地、5-2 画地に分割しました。また、88 街区 12 画地について、従前地の一部解除の申出があり、分割、変更前の従前地 1 筆を 3 筆に分筆しました。従前の土地 3 筆に対し仮換地 3 画地となりました。説明は以上です。</p>
<p>管理・企画担当主査</p>	<p>説明は以上ですが、質問等がございましたらお願いいたします。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>管理・企画担当主査</p>	<p>ないようですので、次に(2)、「平成 30 年度の事業予定について」、事務局よりご説明いたします。</p>
<p>工務担当主幹</p>	<p>工務担当春原と申します。「平成 30 年度の事業予定について」ご説明いたします。 (資料により説明)</p> <p>はじめに、土地区画整理事業全体の工事状況についてご説明いたします。</p> <p>笠縫地区では、川寺岩沢線の加治小学校北側から東へ向けた工事を 2 年間で進めます。双柳岩沢線の国道 299 号と接続部分は交差点改良に伴い、国道拡幅工事の必要から約 2 年間で沿道の建物移転を実施し、その後の開通となります。</p> <p>阿須小久保線は、駿河台大学北側から市道 1-7 号線との交差部分までは既に開通しています。そこから北上し、西武池袋線を越えて双柳岩沢線との交差部分までを平成 33 年度の開通目標としています。今年度からは西武池袋線跨線橋の橋台部分の工事を実施します。双柳岩沢線との交差部分から北側は概ね 7 年後の開通へ向けて工事を進めているところです。</p> <p>次に、岩沢地区の工事予定についてです。</p> <p>阿須小久保線跨線橋下部工事を今年度開始します。線路の両脇に道路が入りその外側に橋台を設置します。線路の北側は岩沢北部地区、南側は岩沢南部地区ですが、同時に一括発注で工事を実施します。8 月中旬頃から本格的に工事を進める予定です。生活道路を工事車両が通過しないよう配慮いたします。</p> <p>区 5-25 号線道路築造工事は側溝整備工事になります。</p> <p>92、94 街区造成及び区 6-28 号線ほか道路整備工事ですが、建物移転が完了した土地の造成工事及び道路築造工事と上下水工事です。</p> <p>95 街区造成ほか工事ですが、こちらも建物移転に伴う土地の造成工事及び道路築造工事と上下水工事です。</p> <p>D5-4 街区ほか造成工事は、阿須小久保線の仮舗装の終わった箇所の隣接地の造成と上下水施工工事、建物移転に伴う造成工事を実施します。</p>

	<p>除外地区の市道 1-1932 号線道路築造工事ですが、側溝整備工事を実施します。</p> <p>建物移転は岩沢南部地区では 6 件です。</p> <p>下水道工事についてです。赤で着色した部分が今年度の工事箇所になります。岩沢南部地区の下水道普及率ですが、土地区画整理事業地内が 39.12%、除外地区が 37.51%、地区合計で 38.47%です。説明は以上です。</p>
管理・企画担当主査	説明は以上ですが、質問等がございましたらお願いいたします。
委員	土地区画整理ニュースで電柱の民地設置のお願いについて拝見しましたが、地権者の協力はいただけていますか。
工務担当主幹	電柱は原則として民地建柱となります。所有は電力会社ですので交渉は電力会社が行いますが、ご理解、ご協力を得ながら、道路に設置することのないよう努めております。
委員	ごみ集積場はいかがですか。
工務担当主幹	民地の中で確保していただいております。工事等に際し市の管理地等に設置を認める場合がありますが、あくまでも一時的な措置です。
管理・企画担当主査	他にご質問がないようですので、次に次第の 5、「その他」に移ります。事務局から「保留地販売スケジュールについて」ご説明いたします。
管理・企画担当主任	<p>「保留地販売スケジュールについて」ご説明いたします。</p> <p>昨年度、一般保留地につきましては、14 画地を売り出し、岩沢北部地区で 1 画地を販売することができました。今年度は、笠縫地区で新規 1 画地を含む 12 画地、岩沢北部地区 1 画地の計 13 画地を販売いたします。お手元に配布させていただいた「保留地販売スケジュール」をご覧ください。6 月 18 日(月)に保留地販売の告示を行い、7 月 23 日(月)から 8 月 1 日(水)まで抽せん申し込みを実施します。1 つの区画に複数の申し込みがあった場合は 8 月 10 日(金)に抽せんを実施します。チラシを委員の皆様へ郵送させていただきましたが、7 月 1 日号の広報はんのう、市ホームページ等にも掲載いたします。</p> <p>今後も、「売れる、買いやすい」保留地となるよう、PR や販売方法について研究を続けていきたいと考えております。説明は以上です。</p>
管理・企画担当主査	事務局からは以上ですが、委員さんから何かございますか。
委員	売れ残っている保留地について、価格を下げる等の考えはありますか。

課長	長年売れない保留地につきましては何とかしなくてはいけないという考えは持っており、現在検討しております。
委員	減歩として預かった土地だとは言え、草刈等の管理費もかかります。いつまでも保有しているわけにもいかないと思います。価格を下げる等の対策ができないでしょうか。
課長	保留地売却収入は貴重な財源であり、今後も引き続き検討してまいります。
管理・企画担当主査	他にございますか。 (なしの声あり)
管理・企画担当主査	閉会にあたりまして課長よりごあいさつを申し上げます。 (あいさつ)
	(閉会 午後 2 時 37 分)

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

会 長 _____

委 員 _____

委 員 _____